

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安河内 曠文
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野五丁目 8 番 5 号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平野 明人
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野五丁目 8 番 5 号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平野 明人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成26年12月19日開催の第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ．当期の期末配当は、当社普通株式1株につき金60円とする。

ロ．効力発生日は、平成26年12月22日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、当社定款第30条に社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。

なお、本規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役4名選任の件

山田勝、安河内曠文、平野明人及び小林慶一郎を取締役に選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額170,000千円以内、監査役の報酬額を年額15,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）（注）4
第1号議案	105,495	221	-	（注）1	可決 99.79
第2号議案	104,609	1,107	-	（注）2	可決 98.95
第3号議案					
山田 勝	105,492	224	-	（注）3	可決 99.79
安河内 曠文	105,491	225	-		可決 99.78
平野 明人	105,387	329	-		可決 99.69
小林 慶一郎	105,200	516	-		可決 99.51
第4号議案	105,312	404	-	（注）1	可決 99.62

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4．賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席分のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上